

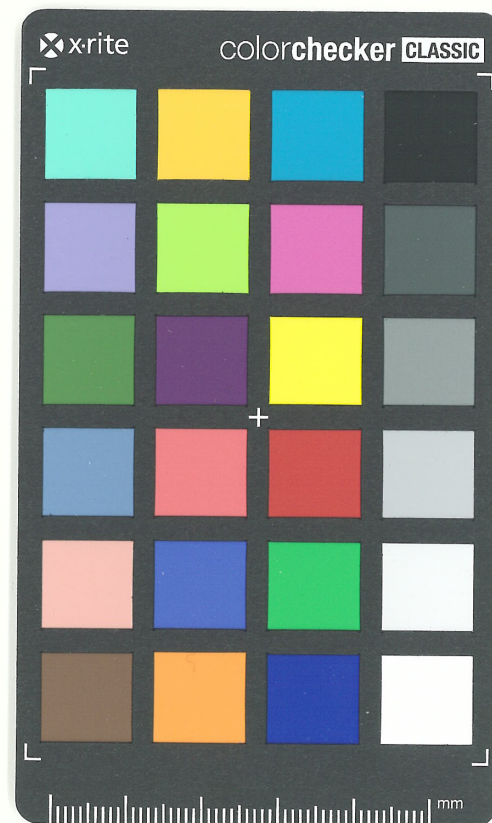
昭和四十九年
第一回臨時会

（五月二日開会
五月二日閉会）

日野市議会議録

（第二十五号）

日野市議会



昭和四十九年
第一回臨時会

日野市議会議録目次

○五月二日(第一日)

午後二時十分開会

午後四時一分閉会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	2
議事日程	2
開会	5
会議録署名議員	5
会期の決定	5
(議案上程)	
議案第六四号	5
日野市立南平小学校用地買収契約の専決処分の報告承認について	
議案第六五号	6
日野市受託水道事業特別会計予算について	
議案第六六号	9
日野市立南平小学校新築工事請負契約の締結について	
議案第六七号	13
日野市教育委員会委員の任命について	
議案第六八号	14
日野市教育委員会委員の任命について	
(委員会審査報告)	
議案第六五号	18
日野市受託水道事業特別会計予算について	
議案第六六号	18
日野市立南平小学校新築工事請負契約の締結について	
閉会	19

昭和四十九年
第一回臨時會

日野市議會議錄

第二十五号

五月二日木曜日(第一日)

出席議員 (二十八名)

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	欠
席	席	席	席	席	席	席	席	席	席	席	席	席	席	席
議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
滝	滝	奥	正	鈴	福	板	黒	林	谷	剣	石	竹	米	清
順	順	住	國	木	垣	垣	川	川	持	持	坂	上	沢	水
政	政	芳	大	美	祐	正	重	重	榮	佐	勝	武	照	芳
吉	朗	雄	治	奈	子	男	憲	義	吉	吉	雄	俊	男	雄
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

十五	十六	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	十八
番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番
市	桑	高	佐	大	大	本	一	日	吉	三	飯	島	名	杉
川	橋	橋	々	柄	下	間	ノ	野	富	浦	山	村	占	山
芳	正	通	昭	保	博	久	隆	作	繁	重	孝	孝	史	寅
太郎	一	夫	雄	保	博	久	隆	作	繁	重	孝	孝	史	三
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	郎

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長 森田喜美男君
助役 前川恒雄君
収入役 市川晴夫君
企画財政部長 加藤一男君
総務部長 杉本好次郎君
市民部長 赤松行雄君

建設部長 篠崎美雄君
都市計画部長 中島武夫君
水道部長 成井正夫君
福祉事務所長 田中若一君
病院事務所長 速藤政之君
教育庶務課長 落合豊君

会議に出席した議会議務局職員の職氏名

局長 田倉高光君
書記 朝倉敏夫君
書記 鈴木晴彦君

書記 川上輝子君
書記 深海弘子君
書記 安原清美君

議事日程

昭和四十九年五月二日(木)
午後一時開会

- 一、 会議録署名議員の指名
- 二、 会期の決定
- 三、 議案第六四号 日野市立南平小学校用地買収契約の専決処分の報告承認について
- 四、 議案第六五号 日野市受託水道事業特別会計予算について
- 五、 議案第六六号 日野市立南平小学校新築工事請負契約の締結について
- 六、 議案第六七号 日野市教育委員会委員の任命について

七、 議案第六八号 日野市教育委員会委員の任命について
本日の会議に付した事件

日程第一から日程第七まで

午後二時十分開会

○議長（大下 博君） これより昭和四十九年第一回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十八名であります。

次に日程第一、会議録署名議員の指名については、議長において指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君） 御異議ないものと認め、一番滝瀬政吉君、四番正国大治君を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定についてを議題といたします。本臨時会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君） 御異議ないものと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

これより議案第六四号日野市立南平小学校用地買収契約の専決処分の報告承認についての件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君） 議案第六四号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本議案は、日野市立南平小学校用地の買収契約の専決処分の報告であります。買収予定面積二

六、五三五・二〇平方メートルのうち前回の買収二一、〇二二・九九平方メートル、今回の買収五、五一二・二一平方メートル、総金額二億八千三百四十六万五千三百九十六円で、用地の買収をいたしましたので、本議会に報告し、承認を求めるものであります。詳細につきましては、関係部長より説明をいただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大下 博君） 詳細説明を関係部長より求めます。

総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君） 御説明をいたします。専決処分書、四十八年十二月二十七日に専決をいたしました。所在としては、南平二二三番の一ほか十七番でございます。田及びその他。地積としては五五・二・二一平方メートルでございます。契約の相手方は、日野市南平一三二九番地の土方威夫ほか五名の方々でございます。これは昨年の十二月十八日に地主二十七名、二一、〇二二平方メートルの契約の専決処分の報告をいたしました。その際説明をいたしました残りの土地で印刷のとおりでございます。土方威夫一族の共有名義の土地であります。買収交渉を詰めた結果、市の要望に添う旨の結果が出たので、去る十二月の二十七日に専決処分書のとおり専決、翌二十八日に支払いを完了いたしました。なお、この報告は三月議会に報告承認を求めるものでありますが、報告を落と

しましたので、今回報告を兼ねておわびを申し上げる次第であります。よろしく御審議の上、御承認をお願いするものであります。以上で終わります。

○議長（大下 博君） これより質疑に入ります。御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。おわかりいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。本件について御意見があれば承ります。ありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり承認するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大下 博君） 挙手多数であります。よって議案第六四号日野市立南平小学校用地買収契約の専決処分の報告承認についての件は、原案のとおり承認されました。

これより議案第六五号日野市受託水道事業特別会計予算についての件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君） 議案第六五につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本議案は、昭和四十九年度の受託水道事業特別会計の予算でありまして、六月以降の受託事業費につき計上いたしました。収入につきましては、七億一千九百五十七万七千円の受託水道事業収入を計上、支出については水道管理費一億九千六百三十七万七千円、建設改良費五億二千三百二十万円合計七億一千九百五十七万七千円であります。水道管理費の主なものは、人件費及び水道事業の維持管理に要する諸経費を計上いたしました。建設改良費の主なものは、既設団地への送水管布設など、施設拡充改良工事に要する経費を計上いたしました。詳細につきましては、関係部長より説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（大下 博君） 歳入歳出全額についての説明を関係部長より求めます。水道部長。

○水道部長（成井正夫君）

それでは説明いたします。お記ししてあります予算説明書につきまして、一ページで総括の歳入歳出でございますがこれは同額となっております。今まで企業会計の時には、一応収入がやはりいつでも足りないというふうなことで、アンバランスでございましたが、今回特別会計になりました、収支同額の計上、こういうことでございます。それから一枚めくっていただきました、歳入でございます。

が、これにつきましては管理収入と建設工事収入というふうに二つに分かれてございますが、それぞれ管理費の分と、それから建設費の分、こういうふうなことで、それぞれの経費も全部これにつきましては、都から一括収入として入る、こういうふうな計上でございます。従来からの料金収入、その他すべての収入につきましては、都へ直接入るというふうな収入となるわけでございます。四ページでございますが、歳出で、目の一の浄水費でございますが、各目とも同じでございますが、人件費関係、給料、職員手当、共済費につきまして一括御説明申し上げますと、これにつきましては、本年の三月の時点をとらえまして平均給与を基準とし、それぞれの給料、手当、共済費こういうものを計上したわけでございます。なお、給与改定分につきましては、都のほうの指示によりまして、一応五割計上した、こういうふうな内容でございますが、それらにつきましては、いづれ不足をきたしますので、その時点で補正が必要である、こういうふうな考えをわけでございます。需要費の関係でございますが、これにつきましても、特に大きなものにつきましては、動力費とこういうふうなものもございしますが、これらにつきましては、各浄水場、各井戸関係を経営させるためのポンプのための電気力というふうなものに要するものでございます。それからその下の委託料でございますが、これにつきましては、その説明にございますような、法律に決められてお

ります電気工作物の管理委託、こういうようなもの、あるいはまたその下にございます三沢浄水場、あるいはまた平山の浄水場、これはちょっと説明の欄が悪いわけでございますが、その他の中に平山のほうの関係が入っておりますが、これにつきましては、保守管理、こういうふうなことで新規に故障の起きる前に事前に発見をしたい、こういうことで万全を期したいというふうなことの中でこの契約をする、こういうものでございます。その他浄水場関係で事務所内外の清掃、そういうようなものの委託の経費が入っております。それから、その次の六七ページでございますが、配水費の関係でございますが、人件費関係につきましてはさきほど同じような考えの計上でございます。特に工事請負の調停でございますが、説明にございませうような配水管の復旧あるいはまた消火栓破損の修理こういうようなものを工事に請負わせてやらせる、こういうものの経費でございます。あるいはまた原材料につきましては、水道部で支出するような配水管の復旧のための原材料、こういうようなもので計上したわけでございます。一枚めくっていただきます。給水費の関係でございます。人件費関係につきましては同じ計上でございます。委託料につきましては、ここに説明がございませうように、検定満期の量水器の取り替えあるいは漏水関係の修理委託、こういうようなものを含みまして、計上してあるわけでございます。原材料につきましては、給水材料、こ

うようなもので計上してあるわけでございます。それから受託工事費の関係でございますが、これにつきましてはの件費は同様の計上でございます、一枚めくりまして十五でございますが、工事請負の関係でございますが、そこにございますような衛生処理場と、それから三沢都営、あるいはまた路面の復旧関係の工事、こういうようなものを含んで計上してあるわけでございます。原材料関係につきましては、業者への支給材料、こういうようなことで計上してあるわけでございます。

次の業務費の関係でございますが、これにつきましては、主として業務課の関係、こういうような業務課のところで使用の消耗品あるいはまた事務所の維持、管理、整備、こういうようなもので計上したわけでございます。めくっていただきまして一二、一三ページでございますが、賃金につきましては、ここに今まで給料のほうに組んでおりました常用臨時の者が二名おりますが、そのものをこちらのほうに計上した、こういうことでございます。ほかに臨時のパートの雇い上げの経費も若干計上してございます。それから、そのほか需要費関係につきましては、特に申し上げることはございません。次の一四、一五ページでございますが、委託料の関係でございますが、これにつきましては今までも変わつた内容はございません。そこに説明にあるようなものの委託の経費でございます。それから負担金補助及び交付金につきましては、今まで会費というような計上

うなものにつきまして、需要費の中で計上をしたわけでございます。めくっていただきまして十八、十九ページでございますが、ここで委託料がございまして、これにつきましては、五十年度に実施をする既設団地関係の内部の配管、こういうようなものにつきまして、設計の委託を今年度しておきたい、こういうことで計上したわけでございます。なおその次の工事請負費の関係でございますが、これにつきましては、従来の本管工事というふうなことで、四億五千五百四十万円を計上したわけでございます。この内容につきましては、まず三沢の配水池、ポンプ室から都道百五十四号線までの配水本管とそれから都道からさらに既設団地へ上りまして明星大の下ですか、そこへダブルで二本入れるというふうなことの経費が一億八千七百七十六万、それから神明上の地内におきまして、配水本管を二億一千万でやりたい。そのほか上程久保地内の都道百五十四号線、これは今年度も約半分実施したわけでございますが、この残りをやる、こういうものでございます。あるいはまた百草地内で今年度やっております工事の続きを倉沢のほうに延ばす、こういう工事、さらに衛生処理場までの配水管、それと八小の地内に配水管を設置したい、こういうことで計上したわけでございます。大体主な工事はそのようなものでございます。以上で、概略でございますが説明を終わります。

○議長（大下 博君） これより質疑に入ります。ござい

てございましたが、この節にまとめたものでございます。それからめくっていただきまして一六、一七ページでございますがここに建設改良関係の経費が入つてゐるわけでございますが、一として水道改良費でございますが、この中の工事請負費でございますが、これにつきましては、配水施設の改良工事、営業設備改良工事と二つに分かれてございます。これは従来、企業会計の中では、雑工事というようなものの中で処理されておつたものでございますが、その内容としましては、一番橋の添架管水道管の塗装、あるいは第十四水道源の導水管の移設工事関係これは神明上でございます。それから新坂下の配水管の移設、これは連合栓の切り替えというような中でやる、あるいはまた消火栓の新設工事、こういうようなものも含んでおるものでございます。営業設備改良工事につきましては、四月五日の予算の中で御説明しました三沢浄水場と、それから水道事務所の建物の冷暖房の工事をする、こういうことでございましたが、若干見積もりの間違いもございまして、予想外に費用がかかる、こういうようなことで、三沢の分が足りない、こういうことでここへ四百万を計上したわけでございます。それから備品購入につきましては、量水器三千九百個、こういうようなものを計上したわけでございます。それから水道建設関係でございますが、これにつきましては、需要費関係の特に水道布設関係でいろいろな計算機、あるいは図面の作成の印刷製本、こういうよう

ません。なければこれをもって質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。おはかりいたします。これをもって議案第六五号 日野市受託水道事業特別会計予算についての件は、厚生委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君） 御異議ないものと認め、厚生委員会に付託いたします。

これより議案第六六号 日野市立南平小学校新築工事請負契約の締結についての件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君） 議案第六六号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本議案は、日野市立南平小学校の不正常な授業の解消をはかるため、普通教育二十室、それから特別教室四室を新築するものであります。四月二十六日、指名十社により競争入札を四回執行しましたが、落札者がなく、最低価格者である飛鳥建設株式会社と随意交渉に入り見積書を取ったところ、予定価格以下であったため、契約を締結いたしたく本議案を提案する次第であります。なお詳細につきましては、関係部長より説明いたさせます。よろしく御審議のほどお

願いたします。

○議長（大下 博君） 詳細説明を関係部課長より求めます。総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君） 説明をいたします。この工事は鉄筋コンクリート四階建て一部三階建てであります。建築の内容は、普通教室が二十、特別教室四室、これは家庭音楽、図工、理科の各室、給食室、保健室各一室、職員、校長、放送、教材等の管理部門の諸室でございます。建築延床面積は四、四五五・八〇平方メートルであります。各階の建築内容につきましては別紙に平面図が分布してありますので御参照願いたいと思っております。なお、本工事は電気、給配水、衛生工事も含まれております。訪音併行については含まれておりません。工期の点については、十一月の十五日となっておりますが各教室等の工事については、十月中旬に完成することになっております。お手元の入札書を御覧いただきたいと思っております。さきほど提案理由の中でありましたとおり四回実施をいたしました、それぞれ辞退し、はりました。一社だけ残りました。そこで提案理由の中での説明のように、とりはかったわけでございます。二十三社を選定いたしました、その中から十社を選定して、それぞれ十社にしぼりまして、さらに入札を行なったということでございます。以上で終わります。

○議長（大下 博君） これより質疑に入りませう。三浦重

がっていかねばならないんじゃないかと、こういうふうな考え方があつたんですが、非常にこんなちやい子供が不便ではないかと思うわけなんです、もしも上に上がらない場合にはどのようなところで音楽をするか、この点ですね。

それから最後にですね、この小学校がでますと京王のほうの学区の問題があつて京王の線路の北側の学区の問題が出てくると思ふんですが、当然線路の北側はその兩平小学校の学区に入るものと私も推定しているわけなんです、その入った場合の通学路の安全という問題。京王電車が一日に六百五十回も行き来するという中で子供さんがどのような安全性の中で通学でき得るだろうか。なお南のほうから来る子供さんが川崎街道を越えて来るわけですが、これに対する、非常にこれは車も多いし、スピードも出ているというふうな関係で、この児童の通学路の川崎街道を通過する、横切るとき点の通学路の安全性について開校と同時にこれは処理しなければいけないと思ひますが、それはどのような状況で進められておるものか、この点につきまして御質問いたします。

○議長（大下 博君） 教育庶務課長。

○教育庶務課長（落合 豊君） それでは最初から三點につきまして私のほうから初めにお答えさせていただきますと思ひます。今回造ります建物は普通教室二十、特別教室四、図書室その他管理室等ということでございまして次期の工事がい

春君。

○二十七番（三浦重春君） ちょっとお尋ねします。兩

平の小学校がでまして、潤恵のほうのマンモス化が解消されるということ、非常に喜ばしいことでございます。ただ、若干この工事につきまして御質問をいたしたいと思うんですが、まず、現在の工事は一応分かりましたが、この図面によりまして計画の次期工事が予定されているということでございますが、次期工事の予定は着工はどのぐらいにされるか。それは児童のクラスルームの収容力によっていろいろと違うと思うんですが、現状の児童のクラスルームの収容力と今度の次ということである程度は不確定な問題になるかも分かりませんが、一応次期工事の着工あるいは完了でもけっこうですからその予定がありまして児童数に合わせてお答えを願いたいと思ひます。それからこのクラスルーム以外の特別教室のほうを見ますと理科室がないように見受けられるわけですが、この理科室はどのように使用するか。理科をいろいろどのようなものをどんなところで教えるつもりなのか。それを第一点。

それから音楽室が四階にございますが、一階、二階、三階、四階とあつて見て高学年が上の階層ということになるんではないかと推定するわけですが。普通はまあ、一校の学校でみますと大体低学年が下のほうにいて上のほうに高学年がいるということ、したがつてもしも音楽室を使うとすれば一番上に上

つかという御質問でございますが、現状四月一日現在で正式な学級編成がきまりまして充足いたしました十五学級で充足してございます。空き教室が五教室ほどありますので現在の推計では昭和五十一、二年まではもつてあるうというふうに考えております。その昭和五十一、二年の段階で、やはりその途中に急激な住宅増、その他がございまして、またくるうわけでございますけれども、一応この辺を目安に将来の増築を考えていきたいとこのように考えております。

それから二点目の理科室の関係でございますが、印刷があまり良くなって恐縮ですが、二階の一番右側に理科室というのがちよつと読みずらくて恐縮でございますけれどもできてございますので二階の右端でございます。御了厚いただきたいと思います。

それから音楽室につきましては一番最上階に持つて行きますのは学校の要望等もございまして、天上を高くし音響効果を良くすると、こういうことでございまして、どうしても最上階に音楽室を配備するというのが通例になってございまして授業で音楽室を使いますのは高学年が主体でございまして。低学年の音楽につきましては学級にありますがオルガン等で音楽授業を行ないますので学校によって多少異なりますけれども、四、五年生あるいは四、五、六年生、そういうふうなところが音楽室を使用して音楽授業を行なうと、こういうことになっております。

で、まあ、さして四階にあるからといって支障はないんではな
かろうかというふうに考えております。三点につきまして以上
でございます。

○議長（大下 博君） 学校教育課長。

○学校教育課長（松本 武君） 学区の問題でございま
すけれども、これはこの前の議会でもお話し申し上げたわけ
ですけれども、南平は潤徳の過大化を解消するというものであり
ますけれども、鋭意父兄と折衝しているわけですが、議会の買
収がきまつて異例のことですけれども一週間で学区の問題が解
決したということは今までない例です。というのはその時の父
兄はあくまでも父兄の立場から申し上げますと潤徳の過大化と
いうことで南平ができるんだと。その学区分けたということ
で大方の了承をいただいたと思うんです。それから当面の問題と
しましては確かにあの向島、すぐ線路の裏が二小は学区になっ
ておるものでございますけれども、二小は現在増築をしており
まして、しばらく今の学区でおきましてもプレハブを必要とし
ない、数年の間。こういう情勢にございますことが一点。

それから南平も二十、クラスルームがあるわけですし、現在
十五学級ですから、あそこに大きな集団住宅ができない限りは、
おそらく後三、四年はプレハブを必要としないだろうと、こう
いうことが考えられるわけです。それから将来のこれは問題と
思いますが、そういうわけであの学校を造りますという想定し

これは今のところ考えていないというふうに受け止められるわけ
なんです、これは市の都合でそういうふうに考えられると思うん
ですが、子供や父兄の都合があるんで、やはり近いところにあ
ればすぐに行けるというところに行かしたいんで、そういうわけ
で今は問題がないようですが、当然学校が目の前にできれば
問題が起こるものと考えます。しかも第二小学校のようなこと
るは現在予算にも組んでありますが、できるものと思いますが、
校庭が非常に狭隘であると。どうしても校庭を拡げなきゃなん
ない。しかも校庭を拡げるについても段差があるところなん
で、というような実態から考えて、学校は確かにプレハブでは
ありませんが、二小はですね。しかしいずれそこの南平小学校
は一番新しくでき上がる学校でございまして見ても良し一番
近代化された校舎ができると私は判断しているわけです。そう
いう中で当然南平小学校に行かしてもらいたいという希望が大
きく出てくるんじゃないかと思えますので、この点ひとつ父兄
の要望に応えているいろいろ処理していただくと、同時にそれにつ
いてさきほどの説明にもありました、京王電車の踏切りにす
るかトンネルにするか跨線橋にするかという問題もあります、
これも危険のないような状況でやっていただきたいと、これが
一点でございます。

それからなお川崎街道のほうから来る者ですが、跨線橋の話
しも出たようだというふうなことです、これはやはり学校

た場合に、当然平山小学校の一部、二小の一部が当然距離的に
言って目の前にあるわけですから考えられるわけですが、これ
はしばらくは情勢を見ていただきたい。現在上田、向島につ
きましても既存の遮断機のところを通うわけですが、そこは介
助員をつける予定であります。ただ地元の土地買収のこれは当
人から聞いている話ですけれども跨線橋があるいはトンネルと
いいですか、地下道ですね、そういう要望はお聞きしておりま
す。それは将来の問題かと思えます。それから北野街道の跨
線橋の問題ですが、これは私も一応窓口にはなっているわけ
ですが、実際は企画が調整しているわけですが南建ですね、事
務所のほうから、のほうと今折衝しております、本年度の予
算でできるということで、向うの担当者がこちらにみえたこと
は私記憶しております。そういうことでそれは進めております。
以上でございます。

○議長（大下 博君） よろしいですか。（二十七番議員
「はい、いいです。」） ほかありませんか。なければこれを
もって質疑を終結いたします。本件について御意見はありま
せんか。三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君） ただいま私質問した中の回
答の中で意見が出るわけですが、学校教育課長のほうの回答で
第二小学校のほうに行つていらっしゃる方は近いけれども潤徳
のマンモス化の解消のために南平小学校ができたんだから、こ

ができる時にはすでにでき上がっていきなりならないというふ
うに考えますが、子供が一人が、考えがある以上はやらなきゃ
いけない。なぜかといひますとですね、子供一人の命がもし
もこのおくれるために失つたりあるいは怪我をさせたりとい
ふことになる。これはもう一にここに学校を造った市側の責任で
あるところというふうに判断せざるを得ないというふうな関係の
中からまずだれが見てもこれならだいたいようぶだというふうな
状況の中で通わしてやらなきゃならないと、そういうことだ
と思ひます。したがって通学路の安全性につきましては市側に対
しても川崎街道、北野街道と申しますか、北野街道についても
万遺漏のないように開校までに処理していただきたいと、これ
が意見でございます。

○議長（大下 博君） ほかありませんか。なければこ
れをもって意見を終結いたします。おはかりいたします。これ
をもって議案第六六号日野市立南平小学校新築工事請負契約の
締結についての件は総務委員会に付託したいと思ひますが、こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君） 御異議ないものと認め、総務委員
会に付託いたします。

これより議案第六七号日野市教育委員会委員の任命につ
いての件を議題といたします。理事者より提案理由の説明を求め

ます。市長。

(市長登壇)

○市長 (森田喜美男君) 議案第六十七号 日野市教育委員会委員の任命についての提案理由の説明を申し上げます。本議案は教育委員会委員の任期満了に伴う後任人事で、森久保敏治氏を任命したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四條第一項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長 (大下 博君) これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。これより本件を採決いたします。おはかりいたします。本件はこれに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長 (大下 博君) 挙手多数であります。よって議案第六十七号日野市教育委員会委員の任命についての件はこれに同意することに決定いたしました。

これより議案第六十八号日野市教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。理事者より提案理由の説明を求めます。市長。

(市長登壇)

○市長 (森田喜美男君) 議案第六十八号、本議案も前議案と同様教育委員会委員の任期満了に伴う後任人事で、倉又秀作

今後ともよろしく。(拍手)

(教育委員会委員登壇)

○教育委員会委員 (倉又秀作君)

私、倉又秀作と申します。この三月三十一日まで郡立秋川高等学校の校長の職務にありました。今度名誉ある日野市の教育委員として任命いただいたことに對して、私たいへん名譽に思っております。なおこのあと教育長というような大任もやれということ、これも任命いただく予定になっておるようでございますが、こういう重大な責任に對して果たして私ができるかどうかということについてたいへん危惧をしております。私自身、昭和十年に教師を、小学校の運動を振り出しにしまして四十年近く現場だけでもずっとやってきたものでございまして、教育行政などについては全くの素人でございます。今までの教育長の永野先生は御人格も御識見も御経緯もたいへん深かった先生で、日野の教育のためにたいへんユニークな多くの業績をお残しになつてきたわけで、そのあと引き継ぐということでは全く自信がないわけでございまして、しかしお引き受けする以上は皆様ここにあられる先生方の御指導、御鞭撻、あるいは関係各方面のいろいろな御意見をお聞きしながら誠実に努力をしたいところ思っております。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

(拍手)

○議長 (大下 博君)

市長。

氏を任命したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四條第一項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長 (大下 博君) これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。これより本件を採決いたします。おはかりいたします。本件はこれに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長 (大下 博君) 挙手多数であります。よって議案第六十八号日野市教育委員会委員の任命についての件はこれに同意することに決定いたしました。

ここで新しく教育委員の任命が同意されましたので新旧の委員の方の御挨拶をいただきます。どうぞ。市長から紹介。

(「自己紹介でいいんだよ。」と呼ぶ者あり) (笑声) では自己紹介でひとつよろしくお願いいたします。

(教育委員会委員登壇)

○教育委員会委員 (森久保敏治君)

御存じのとおり

森久保でございますが、今回また大役を仰せつかりまして、たいへんむづかしい時代でございますので、馬にひち打ちまして努力してまいるつもりでございますが、皆さま方の絶大な御協力、御指導を承りませんと責任を全うできないかと思ひますのでその点よろしく御指導のほどお願い申し上げます。どうぞ

(市長登壇)

○市長 (森田喜美男君)

永野林弘氏、今日までの日野市

の教育委員会教育長でおられたわけですが、今回四期目の任期が去る四月二十七日をもって満期となりました。御本人より今期をもって辞任したいというふうな御意思の申し出がございました。永野林弘氏は昭和十年卒業を終えられてより教職並びに教育行政職に職を奉じておられました。昭和三十三年四月より当時日野町教育委員会に招聘をいたしまして、教育長に就任されて以来、四期十六年間の長きにわたって本市の教育行政の支柱として尽瘁されてまいりました。その間本市は人口増並びに都市化への強い波頭を受けて市勢、市の勢いが大きく変化した期間でもありましたが、適切な対処によりまして今日の教育水準の向上につとめてまいりました次第であります。なかんづくこの木造建築の小中学校を鉄筋コンクリートの不燃化校舎に加えられました努力についてはすでに皆の者の強く感謝をしておる気持ちでございます。今回任期を去られるに当たりましてなお生涯面のお仕事を若干お願いをしてお手伝いをお願いしたいというふうな考えておる次第でございます。ただいまより御挨拶があると思ひますけれども今回の任を去られるに当たりまして一言市民を代表して感謝の意をささげたいと思ひます。以上であります。

(永野林弘君登壇)

○（永野林弘君）

どうも十六年も日野にお世話になりました。大過なく退任する、やめることになりました。これはひとえに歴代の市長及び教育界の方々また部課長以下の御協力、特に議会の皆様方の非常なる寛大なる私に対する処置、あるいはいろいろと御好意を寄せていただきまして大過なく過ごすことが、やめることができたことを心からありがたく感謝いたしておる次第であります。なお皆様方の背後におられる市民全体の方に対しましてこの席を借りまして厚く感謝の意をささげたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

さきほど市長からお話がありましたとおり、私は計算してみましたら教育行政だけ三十二年やっております。そのうち鹿児島と東京府が十六年、こちらが十六年ちょうど半分ずつ十六年間行政のみやりました。教壇に立ったのは五年でございます。実際に教職に立ちましたのは、行政ばかりやりましたので教育から相当に考え方も離れてきまして、最近になってようやく落ち着いてきたものですから、これじゃいかんと思つていろいろと教育をする、実際する方はありませんし、それでやっぱ教育の条件を本来の整備をすべきだと思ひまして、いろいろとやってみました。学校建築のことはもちろんですが、それ以外に教材教具の整備とか、また例の社会体育の振興とか、特に最近授業研究というのをやつておりましたが、これには全力を注いでやりました。また新しい教育長にもこの点は強くお願い

に教育一本でいかなければ行政をやるほうも非常に苦労します。それはもう皆様方はいろいろの会派に所属されていますからその会派の主義主張もありますし、それをなになさるは当然のこととありますが、教育だけは切り離されていますので、教育をひとつそういう意味合いを持ちまして紛争に、政治的な紛争には教育だけはひとつ残していただきたい、これは私は最後に皆様方に申し上げたいと思います。そうしますと日野の教育はずっと伸びるでしょう。私が今一番心配していますのは、一番心配になりますのは、あとの教育長が御心配になるのは、おそらく学校の、社会増に伴う学校建築の問題だろうと思います。社会増に伴つてどうしても学校を造らなくちゃならない。どうしても造らなくちゃならない。高等学校と違いますから、小中学校は。その場合、問題になりますのは私は土地だろうと思います。最後にくるものは。校地を獲得することが一番むずかしい。金では解決できない、これは。私はこの問題を引下げて今の田中首相が幹事長時代に横浜市の教育長と単独で乗り込みました。一体どうするんですかと、この問題を、高等学校はどうだつていいけれども、義務制はどうにもならんと、学校をつぶすことはできない、子供が野ざらしにして教育をすることはできない。最後は金でいくらでも解決できない問題が一つあると、これは何かという土地です。これを見てくださいといつて、私は写真を、潤徳の小学校の校庭の中にある写真を田中首

しておきたいと思ひます。授業研究によりましてほんとうに教職員の研究を高めていくことになりました。また幸いに最後、幼児教育研究所が、東京都の研究所が日野に設置される見通しもつきましたし、幼稚園、保育所並びに心身障害所の子供との教育が日本ではじめて日野で高々とうたわれて、東京都の施設が、これはわれわれのほうにも日野のほうにも非常にこの点は助かることだろうと思つております。そういう点をちよつと手を触れただけでことを去るということは残念でございますが、一身上の都合がありましていかせていただくことにしました。私にとりましては日野は第二の故郷でございます。ほんとうに第二の故郷と私は日野を思つております。愛情を持つております。日野の教育のことを離れたとしても忘れることはできません。何とかして日野の教育が伸びていくことを祈つておる次第であります。十六年の長い間、皆様方にはなにとくに公私ともにいろいろお世話になりましたことを衷心からありがたく思います。

最後に私は去るに臨みまして一言おしかりを受けるかもしれないけれども、遠慮なく申し上げたいことがあります。よろしゅうございましょうか。差し支えなければ申し上げたいことがあります。（「いいですよ。」と呼ぶ者あり）私が申し上げたいことは私たちの教育は中正中立しているんです、これは。絶対に政治と関係を持つべきものではないし、教育だけは純粋

相にその時の幹事長に見せました。驚かしてね。その点をひとつ理解していただきたい。私は教育は土地を売るとか、売らないとか、金でできないものがあります、それは。売る人はいやなことがありましようけれども、やはりこれを世論によって市民全体の声としてお願いすると、お金をいくらでも出してでもお願いすると、この点にこなければ文教施設の最後は解決できないと私はそう思つております。長い経緯から分かります、それは。いろいろと土地開発公社もできましたでしょうが、最後はそこに落ち着く。当分はそういう心配はないと思ひますが、必ずくると思ひます、近い将来に。この問題をひとつそういう意味から党派を超えて教育だけは別だから一諸にひとつ手をつないで教育だけはしっかりやろうじゃないかと、こういうふうなひとつ皆様方がそうしていただくことを私は心からお願ひしまして、最後の別れにいたしたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

○議長（大下 博君） たいへん長い間ありがとうございました。

暫時休憩いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大下 博君） 御異議ないものと認めます。よつて暫時休憩いたします。

午後三時十一分休憩

午後三時五十五分再開

○議長（大下 博君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第六五号日野市受託水道事業特別会計予算についての件を議題といたします。厚生委員長の審査報告を求めます。

（厚生委員長登壇）

○厚生委員長（名古屋史郎君）

議案第六五号について

委員会全員で慎重に審議をいたしました。原案を認定するという結論を得ました。よろしくお願いいたします。

○議長（大下 博君）

水道部長。

○水道部長（成井正夫君）

まことに申しわけありませんが、ミスプリントがありますので訂正させていただきます。

一九ページでございますが、説明書の、十五番の工事請負費で節のところが四億五千五百四十万円になっておりますが、これは節の説明の係りの四億四千五百四十万円、これが正しいわけでございます。この節の金額を四億四千五百四十万円、こういうふうに訂正をお願いします。なお給与費明細書の差し替えをしたわけでございますが、それにつきましてもミスプリントがありますので訂正お願いいたします。よろしく。

○議長（大下 博君）

これより質疑に入ります。なければこれをもちて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。（「討論省略」と呼ぶ者あり）それではこれをもって討論

めます。

（賛成者挙手）

○議長（大下 博君）

挙手多数であります。よって議案

第六六号日野市立南平小学校新築工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

日程はすべて終わりました。これをもって昭和四十九年第一回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後四時一分閉会

を終結いたします。これより採決いたします。本件は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大下 博君）

挙手多数であります。よって議案

第六五号日野市受託水道事業特別会計予算についての件は原案のとおり可決されました。

これより議案第六六号日野市立南平小学校新築工事請負契約の締結についての件を議題といたします。総務委員長の審査報告を求めます。

（総務委員長登壇）

○総務委員長（米沢照男君）

休憩中に開かれた総務委

員会の御報告をいたします。議案第六六号につきましては、一つには工期が遅れないように指導監督を徹底されたいということが一点と、通学路の整備につきましては学校建築の工事進捗に合わせて同時に進行されるように鋭意努力されたい、この二つの意見が各委員から出されました。委員会としてはこの議案について全会一致で可決をいたしました。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（大下 博君）

これより質疑に入ります。なければこれをもちて質疑を終結いたします。これより御意見があれば承ります。なければ意見を終結いたします。これより採決いたします。本件は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求

右会議の次第は、書記の記載したものであり、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和四十九年 月 日

日野市議会議長	署名議員	署名議員
大下	滝瀬	正国
博	政吉	大治

次に記した日までに返して下さい。

お問合せ・ご連絡は

中 央 図 書 館 }	電話代	81-7354
ひ ま わ り 号 }		
多 摩 平 児 童 図 書 館	電話	81-4744
高 幡 図 書 館	電話呼	91-0493
福 祉 セ ン タ ー 図 書 館	電話呼	82-2329
社 会 教 育 セ ン タ ー 図 書 館	電話呼	82-3136
平 山 児 童 図 書 館	電話呼	91-3773
百 草 台 児 童 図 書 館	電話呼	91-7001

内図M-31-8(80×120)上45

庁内印刷

5017533

日野市立図書館 81-7354



5017535